

雲南市レクリエーション系施設個別施設計画（案）に対する
パブリック・コメントの結果について

意見募集期間 令和8年4月1日～令和8年5月1日

意見提出人数 1人

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

雲南市レクリエーション系施設個別施設計画は、雲南市公共施設等総合管理計画及び同計画実施方針（第3次）に基づき、雲南市が保有するレクリエーション系施設の「保有量、配置の適正化」や「維持、管理の適正化」にかかる基本方針、各個別施設にかかる実施方針等を定めることを目的として策定を進めております。いただいたご意見の取り扱いとして、計画等への記載内容の反映を見送る場合は、今後の計画の運用や実施方針に基づく具体的取組みの際に適宜活用してまいります。

いただいたご意見等とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	該当頁	項目	提出されたご意見等	ご意見等に対する市の考え方
1	2	基本方針	本計画では、レクリエーション系施設について、良質なサービスの提供、施設の利用者確保、民間活力の導入、財源の確保等を基本方針として掲げています。しかし、各施設について今後「維持・更新」「長寿命化」「改善」「見直し」「休止」等を判断する際の基準が、住民にとって必ずしも分かりやすく示されていません。施設の廃止・休止・民間活用等は、地域住民の生活、観光振興、交流人口、地域経済にも影響を及ぼすため、利用者数や維持管理費だけでなく、地域における役割、代替施設の有無、交通手段、災害時・地域活動時の活用可能性なども含めた総合的な判断基準を明確に示すべきです。	ご指摘のとおり、施設の廃止・休止は、地域住民の生活、観光振興、交流人口、地域経済などに影響を及ぼすことが十分想定されますので、本計画の実施段階におきまして、廃止や休止を検討するに至った経緯や基準等を提示する際には、今回のご意見も参考としながら市民の皆様にご丁寧な説明を行うよう努めてまいりたいと考えております。
2	3	施設の概要・対象施設	本計画の対象施設には、宿泊休養施設、温泉施設、道の駅、その他観光関連施設など、多様な性格の施設が含まれています。これらは単なる公共施設ではなく、観光振興、地域交流、農林水産物の販売促進、地域情報発信、休憩機能など、複数の役割を担っています。そのため、同一の基準だけで一律に評価するのではなく、施設類型ごとに求められる公共性や政策目的を整理したうえで、今後の方	ご指摘のとおり、今後の施設のあり方を検討する際には、ご提案いただいた視点につきましても参考とさせていただきます。

			向性を判断する必要があります。	
3	12	施設の活用状況	施設ごとの利用者数が示されていますが、利用者数の多寡だけでは、施設の必要性や地域への効果を十分に判断できません。例えば、利用者数が少ない施設であっても、地域住民の交流拠点、観光資源への導入口、地域産品の販売拠点、地域行事の場として重要な役割を果たしている場合があります。利用者数に加えて、地域経済への波及効果、地元事業者との連携状況、地域住民の利用実態、観光客の回遊促進効果なども評価項目に加えるべきです。	本計画の実施段階においては、利用者数だけでなく、ご指摘の評価項目も重要な視点として検討する際の参考にさせていただきます。
4	13	維持管理費・修繕等の状況	維持管理費や修繕費は、今後の施設のあり方を検討するうえで重要な指標ですが、単年度または一定期間の費用だけを見て判断すると、施設の将来的価値を過小評価するおそれがあります。特に、老朽化により一時的に修繕費が増加している施設については、長寿命化による費用削減効果、更新した場合の費用、廃止した場合の解体費や代替サービス確保費用なども含めて比較する必要があります。単に維持管理費が高いという理由だけで縮小・廃止に向かうのではなく、ライフサイクルコストの観点から丁寧に検討すべきです。	計画の実施段階におきましては、ご指摘の費用などの分析の必要性も念頭に置きながら検討を進めてまいりたいと考えております。
5	14, 15	施設の老朽化状況	健全度評価により各施設の老朽化状況が整理されていますが、評価結果が今後の具体的な対応方針にどのように結びつくのかが分かりにくいと感じます。老朽化が進んでいる施設については、修繕の優先順位、実施時期、概算費用、利用継続の可否、安全確保策を明確に示すべきです。また、利用者の安全に関わる部分については、財政状況にかかわらず早期に対応する必要があるため、緊急性の高い修繕と長期的な改修を	本計画における施設修繕の優先順位や実施時期の方針につきましては、雲南市公共施設等総合管理計画の方針を基本とし、健全度評価により各施設の状況を整理し、具体的な取り組みを進めていくこととしており、目標耐用年数、改修周期や評価結果（＝点検、診断結果）をもとに長寿命化改修等の優先順位付けを行うこととしており、概算費用につきましても今後 10 年間に想定される費用推計として本計画中に示しております。なお、利用者の安全に関わる部分につきま

			分けて整理することを求めます。	しては、従来より緊急性の高い案件から適宜修繕等を実施しており、先述の長寿命化改修とは分けて対応しております。
6	16, 17	対策の基本的な考え方	長寿命化、維持管理の適正化、利用状況を踏まえた見直しの考え方が示されていますが、住民・利用者への説明や意見聴取の手續が十分に明記されていません。特に、施設の休止、廃止、複合化、民間移管等を検討する場合には、事前に地域住民、利用団体、関係事業者への説明を行い、意見を反映する仕組みを設けるべきです。公共施設は行政だけの判断で整理するのではなく、地域にとっての必要性を確認しながら進めることが重要です。	本計画 23 ページ「7 計画の実施方法」にありますとおり、計画の実施にあたっては、観光協会など観光振興を推進する団体をはじめ、当該施設の指定管理者などと連携し計画を推進することとしております。また、施設の休止、廃止、複合化、民間移管等を検討する場合における地域住民、利用団体、議会などの事前の情報提供や意見集約等につきましても、それぞれの事案に即し、適切に対応させていただきます。
7	18～20	施設別実施方針	施設ごとの実施方針として、改善、維持管理、利用状況の検証等が示されていますが、各施設について「いつまでに」「誰が」「どのような基準で」判断するのが明確ではありません。今後の見直しを実効性あるものにするため、施設ごとに短期・中期・長期の対応スケジュールを示し、利用者数、収支、修繕費、地域貢献度などを定期的に公表する仕組みが必要です。	本計画の対象期間内である令和 17 年度までに、雲南市が、雲南市公共施設等総合管理計画及び同計画の実施方針（第 3 次）に定められた方針に基づき、本計画を実施することとしております。なお、利用者数及び施設ごとの収支につきましては、指定管理者が作成した事業報告書が市のホームページで定期的に公表されておりますが、施設ごとの具体的な対応スケジュールや地域貢献度につきましては現時点で公表する予定はございません。なお修繕費につきましては、本計画の 13 ページに直近 3 年の修繕費用を平均した額を掲載しております。
8	21, 22	対象費用の推計	長寿命化改修や更新に要する費用が示されていますが、財源の見通しや優先順位が十分に示されていません。今後、多額の費用が見込まれる以上、一般財源だけでなく、国・県補助金、地方債、民間資金、指定管理者制度、ふるさと納税、企業版ふるさと納税等の活用可能性を検討し、財政負担を平準化する方針を明記すべきです。また、費用推計については、物価上昇や人件費上昇を踏まえ、定期的	ご指摘のとおり、施設の維持管理には多額の費用が見込まれるため、市の厳しい財政状況を踏まえて、一般財源のみならず、あらゆる有利な財源の活用を検討する必要がありますと承知しております。また、使用料は利用者負担の原則によりまかなわれるのが基本と考えられます。施設の維持管理経費の状況によっては、使用料の見直しの検討を行うことも必要と考えます。なお、費用推計の定期的な見直しに関するご意見につきましては、

			に見直す必要があります。	今後の参考にさせていただきます。
9	23	計画の実施方法	計画の実施にあたっては、関係部署、観光協会、指定管理者、地域団体等と連携することが示されています。この点は重要ですが、連携の方法や進捗管理の仕組みが抽象的です。毎年度、施設ごとの利用状況、収支、修繕状況、今後の課題を整理し、市民に分かりやすく公表することを求めます。また、計画期間中に利用状況や財政状況が大きく変化した場合には、計画を固定的に運用するのではなく、必要に応じて見直す仕組みを明記すべきです。	計画の実施にあたっての連携方法については、総括部門である行財政改革推進課と連携し進捗管理を行うほか、観光協会や指定管理者との連携は主に定期的に行う両者との協議や意見交換の場を通じて行ってまいります。なお、ご指摘をいただいた本計画を必要に応じて見直すという点につきましては、本計画 23 ページに記載のとおり、必要に応じ適切に対応してまいります。
10	全体	計画全体	本計画は、施設の老朽化や維持管理費の増加に対応するために必要な計画である一方、レクリエーション系施設が持つ観光振興、地域交流、健康増進、地域経済支援といった政策的役割の評価がやや弱い印象を受けます。公共施設の適正管理は重要ですが、単なる施設削減や費用抑制に偏るのではなく、地域の活力を維持するために必要な施設機能をどう残し、どう活用していくのかという視点をより明確に記載することを求めます。	施設機能の有効活用、活性化等に関する視点については、雲南市観光振興計画や雲南市道の駅活性化ビジョンに掲載しておりますのでご参照ください。なお、こちらのご意見を踏まえ、各計画における取り組み内容が明らかになるよう、本計画 1 ページ 1 背景・目的 (3) 本計画の位置づけの箇所に雲南市観光振興計画や雲南市道の駅活性化ビジョンに関する記述を追加させていただきます。
11	3	施設の概要・対象施設	雲南市道の駅さくらの里きすきは、単なる休憩施設ではなく、観光案内、地域製品の販売、道路利用者の休憩、地域情報の発信、市内周遊の起点として重要な役割を担う施設であると考えます。そのため、今後の施設管理にあたっては、利用者数や維持管理費のみで評価するのではなく、地域経済への波及効果、観光振興への貢献、地元事業者・生産者への販売機会の提供といった公共的役割も含めて評価する必要があります。	No.10 の回答をご覧ください。なおいただいたご意見につきましては今後の道の駅行政推進にあたっての参考とさせていただきます。
12	12	施設の活用状況	利用状況を見ると、道の駅さくらの里きすきは一定の利用実績がある施設であり、地域内外	No.10 の回答をご覧ください。なお、いただいたご意見につきましては今後の道の駅行政推進にあたって

			の利用者にとって認知度の高い拠点と考えられます。今後は、単に現状維持とするのではなく、観光客の市内滞在時間の延長、周辺観光施設への誘導、地元農産物・加工品の販売促進など、道の駅を活用した地域経済循環の強化を図るべきです。	の参考とさせていただきます。
13	13	維持管理費・修繕費等の状況	維持管理費や修繕費が発生していることは理解できますが、道の駅は収益性だけで判断すべき施設ではなく、地域振興・観光振興・道路利用者サービスを担う公共的施設です。費用負担の妥当性を検討する際には、施設単体の収支だけでなく、地元産品の販売額、周辺施設への送客効果、イベント開催による交流人口の増加など、間接的な効果も含めて検証することを求めます。	ご指摘の内容は今後の施設維持にかかる費用負担の妥当性の検証に関するご意見として参考とさせていただきます。
14	15	施設の老朽化状況	施設の老朽化状況については、安全性と快適性の確保を優先して対応すべきです。特に、トイレ、駐車場、案内表示、休憩スペースなどは、道路利用者や観光客の印象に直結するため、劣化が進む前に計画的な修繕を行う必要があります。道の駅は市外からの来訪者が最初に接する雲南市の窓口にもなり得るため、施設環境の維持は観光イメージの面からも重要です。	ご指摘の内容は今後の施設環境の維持にかかるご意見として参考とさせていただきます。
15	19,20	施設別実施方針	施設別実施方針では、今後の管理運営や必要な改修について検討する方向性が示されていますが、道の駅さくらの里きすきについては、より積極的な活用方針を明記すべきです。例えば、地元農産物・特産品の販売強化、観光情報発信機能の充実、木次線や周辺観光地との連携、イベント活用、災害時の一時的な情報拠点としての機能など、道の駅の多面的な役割を整理したうえで、具体的な取組を示すことを求めます。	No.10 の回答をご覧ください。
16	21,22	対象費	今後、長寿命化改修や更新費用	ご指摘の内容は今後の計画推進に

		用の推計	が見込まれる場合には、単に必要費用を示すだけでなく、どの機能を優先して改修するのか、費用対効果をどのように判断するのかを明確にすべきです。特に、利用者の安全確保に関わる部分、トイレ等の基本機能、観光案内・販売機能に関わる部分については優先順位を高く設定し、計画的に整備を進める必要があります。	向けた貴重なご意見として参考とさせていただきます。
17	全体	雲南市道の駅さくらの里きすき	道の駅さくらの里きすきは、雲南市の観光・交流・地域産品販売の拠点として、今後も重要な施設であると考えます。施設の適正管理は必要ですが、維持費削減や老朽化対応の観点だけでなく、地域の魅力発信、交流人口の拡大、地域経済への貢献という観点から、積極的に活用していく方向性を計画に明記することを求めます。	No.10 の回答をご覧ください。
18	3	施設の概要／雲南市道の駅さくらの里きすき	雲南市道の駅さくらの里きすきについて、本計画上の位置づけを確認します。本施設は単なる休憩施設なのか、観光案内、地域産品販売、地域交流、交通結節点、災害時の拠点機能等も含めた施設として位置づけているのか、具体的に説明を求めます。	雲南市内の道の駅について、総合計画実施方針（第3次）におきましては情報発信や市内観光誘導の機能を有し、道路ネットワーク上の拠点施設として位置づけられ、機能の維持や最適化、魅力向上に努めていく方針としています。
19	12	施設の活用状況	利用者数の推移が示されていますが、利用者数の増減要因について、市としてどのように分析しているのか質問します。特に、観光客、地元住民、通過交通利用者、イベント利用者など、利用者の内訳を把握しているのか確認します。	利用者数の増減要因については、指定管理者等から提出される報告に基づき分析しております。具体的な要因として主なものは、新型コロナウイルスなどの感染症の流行、天候不順、他施設との競合、使用料の値上げ、周辺人口の減少による影響などと分析をしております。なお、利用者の内訳については把握いたしておりません。
20	12	施設の活用状況	道の駅さくらの里きすきの活用状況について、単に利用者数のみで評価するのではなく、売上、地元産品の販売額、観光案内件数、地域事業者への波及効果なども把握しているのか質問します。道の駅は地域経済への効果も大きいいため、利用人数	道の駅の活用状況として地元産品の販売額、観光案内件数、地域事業者への波及効果などは現在のところ把握しておりません。

			だけでは施設の価値を十分に評価できないと考えます。	
21	13	維持管理費・修繕費等の状況	維持管理費や修繕費が示されていますが、道の駅さくらの里きすきについて、費用に見合う効果をどのように検証しているのか質問します。利用者数、収支、地域産品販売、観光誘客、周辺施設への回遊効果などを含めた総合的な評価を行っているのか明らかにしてください。	道の駅さくらの里きすきにおける費用に見合う効果の検証については、主に利用者数、収支などの指標を用いて行っており、ご指摘の地域産品販売、観光誘客、周辺施設への回遊効果などを含めた総合的な評価につきましては現在行っておりません。
22	14, 15	施設の老朽化状況	老朽化状況の評価が示されていますが、道の駅さくらの里きすきについて、今後優先して修繕・改善すべき箇所はどこなのか質問します。建物本体だけでなく、トイレ、駐車場、案内表示、休憩スペース、バリアフリー対応など、利用者満足度に直結する部分の点検結果も示すべきです。	道の駅さくらの里きすきは、平成13年に建築された施設ですすでに25年を経過しており、空調や案内表示など各所で劣化が進行しており、緊急度に順じて修繕・改善を進めております。利用者満足度に直結する部分の点検結果も示すべきとのご意見につきましては今後の執務の参考とさせていただきます。
23	18～20	施設別実施方針	施設別実施方針において、道の駅さくらの里きすきは今後どのような方向で維持・改善していくのか質問します。「存続」や「必要に応じて改善」といった表現だけでは、具体的な取組内容や時期が分かりにくいいため、短期・中期・長期の対応方針を明確に示すべきです。	No.10の回答をご覧ください。
24	18～20	施設別実施方針	道の駅さくらの里きすきについて、今後の運営改善策をどのように検討しているのか質問します。営業時間、商品構成、観光情報発信、イベント開催、周辺観光地との連携、SNS・ホームページでの情報発信など、利用者増加に向けた具体策を示してください。	道の駅さくらの里きすきの利用者増加に向けた運営改善策につきましては、観光振興課や観光協会、周辺の道の駅などと連携し、観光情報、イベント開催情報をSNS・ホームページを通じて広く発信していくことを基本としております。
25	21, 22	対策費用の推計	今後の長寿命化改修や更新に係る費用が示されていますが、道の駅さくらの里きすきに関する費用の優先順位をどのように判断するのか質問します。安全性確保、利用者利便性向上、観光振興効果、収益改善効果など、どの基準で投資判断を行うのか明確にしてください。	道の駅さくらの里きすきに関する今後の長寿命化改修や更新に係る費用の優先順位の判断については、原則として総合管理計画の17ページの(5)及び本計画17ページに記載の長寿命化等の実施方針に基づいて、安全性及び機能の確保に努めつつ、新技術、新制度の導入を図って維持管理経費の縮減及

				びサービスの向上などを目指す と規定しており、安全性確保、利便性 向上などは判断基準に含まれるも のと考えます。ご指摘の観光振興 効果や収益改善効果なども重要な 視点でありますので、今後の判断 基準の参考とさせていただきます。
26	21, 22	対策費 用の推 計	道の駅さくらの里きすきの改 修・更新費用について、国・県 補助金、地方債、民間資金、指 定管理者との連携、企業版ふる さと納税等の活用可能性を検 討しているのか質問します。財 政負担を抑えながら施設機能 を維持・向上させるため、財源 確保策を具体的に示すべきで す。	改修・更新費用にかかる財源のう ち一般財源以外の財源につい ては、主に地方債を活用しており ます。ご提案いただいた財源につ いても活用しております。
27	23	計画の 実施方 法	計画の進捗管理について、道の 駅さくらの里きすきの利用状 況、収支、修繕状況、地域経済 への効果を毎年度どのように 検証し、公表するのか質問しま す。施設の存続や改善を判断す るうえでは、市民に分かりやす い形で継続的に情報公開する 必要があります。	道の駅さくらの里きすきの利用者 数や収支の状況については毎年度 市のホームページで公表しており ます。施設の存続や改善を判断す るために、市民に分かりやすい形 で継続的に情報公開をしていく件 につきましては、貴重なご意見と して今後の計画の運用にあたって の参考とさせていただきます。
28	全体	道の駅 の役割	道の駅さくらの里きすきは、木 次地域の観光・交流・地域産 品販売の拠点として重要な施設 と考えます。本計画では施設管 理や費用面の記載が中心とな っていますが、観光振興計画や 地域経済政策との連携をどの ように図るのか質問します。単 なる施設維持ではなく、地域活 性化の拠点として活用する方 針を明確にしてください。	No.10 の回答をご覧ください。
29	概要 資料	1. 策定 の目的	本計画は、レクリエーション系 施設について、長寿命化が可能 な施設の適正な維持保全と、統 廃合等による施設総量の抑制、 コスト縮減・平準化を目的とし ている点は理解できます。一方 で、施設は単なる建物ではなく、 地域住民の交流、健康づくり、 観光・余暇活動、地域コミュ ニティの維持に関わる公共 的機能を有しています。そのた	施設の統廃合、譲渡、休止等を判断 し、実施する場合においては、レク リエーション系施設が有する公共 的機能にも配慮し、入り込み客数 や財政面、老朽度だけでなく、地域 における役割や影響等を含めた総 合的な判断も必要とされるものと 考えます。今後の計画の運用に関 するご意見として参考とさせてい たいただきます。

			め、統廃合や譲渡、休止等を検討する場合には、財政面・老朽度だけでなく、地域における役割、代替施設の有無、交通手段、高齢者や子育て世帯等への影響も含めて総合的に判断することを明記してください。	
30	概要資料	3. 対象施設	対象施設が「全 19 施設」とされていますが、施設ごとの名称、所在地、設置目的、利用状況、維持管理費、老朽度、今後の方針が住民に分かりやすく整理されている必要があります。パブリックコメントの対象として市民が判断できるよう、各施設について、少なくとも年間利用者数、収支、修繕見込み、指定管理の有無、避難所等の機能、代替可能性を一覧で示すことを求めます。	本計画では対象施設の施設ごとの名称、所在地、利用状況、維持管理費、老朽度、修繕見込みについては掲載されておりますが、指定管理の有無、避難所等の機能、代替可能性などを計画の中で示すことにつきましては、今後の計画の運用に関するご意見として参考にさせていただきます。
31	概要資料	4. 対策の基本的な考え方① 保有量、配置の適正化	「使用状況や将来需要等を勘案」するとされていますが、どの数値をもって利用が少ない、将来需要が低い、統廃合が妥当と判断するのかが不明確です。利用人数だけでなく、地域ごとの人口構成、公共交通の状況、施設までの距離、季節利用、観光利用、地域行事での利用なども評価指標に加えるべきです。単純な利用者数や収支だけで廃止・譲渡の方向性が決まらないよう、判断基準の明確化を求めます。	ご指摘のとおり、単純な利用者数や収支だけで廃止・譲渡の方向性が決まらないよう、評価に用いる指標については慎重に選定すべきと考えます。ご提案につきましては今後施設別実施方針の決定時における判断基準に関するご意見として参考とさせていただきます。
32	概要資料	4. 対策の基本的な考え方① 保有量、配置の適正化	「事後保全型」から「予防保全型」への転換は重要ですが、予防保全を実効性のあるものにするためには、施設ごとの点検頻度、修繕優先順位、概算事業費、財源見通しを示す必要があります。大規模修繕が発生してから休止や廃止を検討するのではなく、早期に劣化状況を把握し、計画的な修繕・長寿命化を行う仕組みを明記してください。	修繕優先順位設定の考え方、10 年間に想定される修繕費の概算事業費は計画中に記載しております。なお、点検頻度や財源見通しの記載についてのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
33	概要資料	5. 計画の実施方法	利用状況や維持管理コスト等を評価し、必要に応じて計画を見直すとされていますが、見直	利用状況や維持管理コスト等の評価結果の公表につきましては、公表する方向で検討してまいりま

			<p>しの時期、評価方法、公表方法が不明確です。毎年度、施設ごとの利用実績、維持管理費、修繕費、収支、利用者意見、今後の課題を公表し、市民が検証できる仕組みを設けるべきです。また、計画期間が10年間であることから、中間年度での見直しを明記することを求めます。</p>	<p>す。計画期間中における計画の見直しについても必要に応じて適切に対応してまいります。</p>
34	概要資料	5. 計画の実施方法 温浴施設の在り方検討	<p>温浴施設について、施設の特徴、利用状況、老朽度等を定量化し、外部意見の取入れや検討組織の設置も検討するとされている点は評価できます。ただし、温浴施設は地域住民の健康増進、交流、観光、福祉的利用など複合的な役割を持つため、単なる収支や老朽度だけで判断すべきではありません。検討組織には、利用者、地域住民、指定管理者、福祉・観光関係者などを含め、検討過程を公開することを求めます。</p>	<p>ご指摘の内容は今後の検討組織の設置及び検討過程の公開に関するご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
35	概要資料	6. 見直し方針の概要 共通方針	<p>存続、統廃合、転用、譲渡等を検討するとされていますが、それぞれの判断基準と手続きが明確でなければ、市民にとって突然方針が示されたように受け止められる恐れがあります。方針決定前に、対象施設ごとの現状データ、複数案の比較、地域への影響、代替手段、財政効果を示したうえで、住民説明会や意見聴取を行うことを明記してください。</p>	<p>本計画2ページの2基本方針(2)に示すとおり、見直しによる周辺への影響については十分配慮する必要がありますものと承知していません。ご指摘のようなことが起こらないよう、対応方針の具体案検討の際には、利用者、地域住民、指定管理者ほか関係者などに対し、見直しを検討するに至った経緯や判断基準などについて、丁寧な説明と合意形成に努めてまいります。</p>
36	概要資料	6. 見直し方針の概要 民間活用の活用	<p>民間の同類サービスと競合する施設について民間活用の有効活用を検討することは理解できますが、民間活用が直ちに公共性の縮小や利用料金の上昇につながるよう留意が必要です。民間活用を行う場合でも、料金、利用条件、地域住民の利用機会、公共目的の維持、災害時対応等について、市が責任を持って確認する仕組みを設けてください。</p>	<p>ご指摘のような事例が発生することがないように、民間活用を行う際には、料金、利用条件等について、一定期間、一定ルールの下で施設運営がなされるよう当事者と市の間で協議できる仕組みが必要であると考えております。</p>
37	概要資料	6. 見直し方針	<p>指定避難所等の見直しにあたっては、代替施設や避難対応の</p>	<p>雲南市内のレクリエーション系施設で現在指定避難所に指定されて</p>

		の概要 指定避難所等 の見直し	方法等を考慮するとされていますが、レクリエーション系施設が地域防災上の役割を担っている場合、廃止・休止・譲渡による影響は大きいと考えます。災害時の避難、物資集積、地域拠点としての機能がある施設については、防災部局との協議結果や代替施設までの距離、収容人数、移動手段を明示したうえで判断してください。	いる施設は道の駅さくらの里きすき及び雲南市掛合交流の館の2施設となっています。仮に当施設で廃止・休止・譲渡を検討する場合には、防災部局との協議や地域自主組織への情報提供、意見交換等を行うことなど、丁寧な説明と合意形成に努めてまいります。
38	概要 資料	6.見直し方針の概要 外部意見・検討組織	外部意見の取り入れや検討組織の構築を「検討する」とされていますが、施設の存廃や譲渡は地域住民に大きな影響を及ぼすため、任意の検討にとどめるべきではありません。特に統廃合、休止、譲渡、利用料金の見直しを行う場合には、事前に住民説明、利用者アンケート、関係団体への意見聴取を実施することを計画上明記してください。	ご指摘のとおり、住民説明、利用者アンケート、関係団体への意見聴取を実施するなどにより、丁寧な説明と合意形成に努めてまいります。
39	概要 版 1,2頁	3.対象施設、 5.計画の実施方針、 6.見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	本計画の対象となるレクリエーション系施設 19 施設について、施設ごとの利用者数、維持管理費、老朽度、収支状況はどのように整理されているのか。	施設ごとの利用者数については本計画 12 ページ (3) 施設の活用状況に、維持管理費については 13 ページ (4) 施設の維持管理費及び修繕費の状況に、老朽度につきましては 15 ページの健全度評価表に、収支状況につきましては毎年度公表する指定管理者の事業報告書に記載されておりますのでご参照ください。
40	概要 版 1,2頁	3.対象施設、 5.計画の実施方針、 6.見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	「現況の定量化」や「優先順位を示す」とされているが、存続、統廃合、転用、譲渡を判断する具体的な評価基準は何か。	本計画 18 ページ 5 施設別実施方針中判定項目及び判定基準が目安になるものと考えております。
41	概要 版	3.対象施設、	施設の見直しにあたり、利用者数が少ない施設、維持管理費が	総合管理計画実施方針（第3次）における施設の見直しの優先度に

	1,2 頁	5. 計画の実施方針、 6. 見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	高い施設、老朽化が進む施設をどのような順序で検討するのか。	かかる方針につきましては、同類施設の中で維持管理経費に占める公費負担額の割合が高い施設などを優先的に改善に取り組んでいくこととしております。なお、老朽化により安全性の低下や機能の低下が発生し多額の財政負担が見込まれるような施設なども利用の中止や改善について優先的に検討を行う場合も想定されます。
42	概要版 1,2 頁	3. 対象施設、 5. 計画の実施方針、 6. 見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	「譲渡可能な施設については譲渡も検討する」とされているが、譲渡対象となり得る施設の条件や候補は示されているのか。	譲渡対象となり得る施設の条件につきましては、本計画の2ページ(3)に、「施設を譲渡することにより有効活用や民間活力が活かされる施設」と示しております。なお、本計画の対象施設の中では雲南市掛合酒蔵資料館が計画期間中の譲渡に向けて取り組む施設として実施方針に定めております。
43	概要版 1,2 頁	3. 対象施設、 5. 計画の実施方針、 6. 見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	民間の同類サービスと競合する施設について、民間活力の活用を検討するとされているが、どの施設が該当する可能性があるのか。	雲南市内のレクリエーション系施設の中で、民間でも同様なサービスを提供され、競合するような施設としては温浴施設が該当すると考えております。
44	概要版 1,2 頁	3. 対象施設、 5. 計画の実施方針、 6. 見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	建替えや改修を検討する場合、転用、集約化、複合化などの代替対応も十分検討するとされているが、単純な存続・改修ではなく、施設機能の再編を優先する考えはあるのか。	雲南市内のレクリエーション系施設は類似した施設が多くあり、それらの多くが老朽化に伴い維持、改修に多額の費用を要しているのが実態であり、施設の保有量、配置の適正化への取り組みが必要とされていることから、単純な存続や改修だけでなく、施設の保有量、配置の適正化を意識した取り組みもあわせて推進する必要があるものと考えています。
45	概要版 1,2 頁	3. 対象施設、 5. 計画	老朽化により大規模修繕が必要となった場合、一旦使用中止として対策を検討するとされ	使用中止を判断する基準や利用者への説明手順につきましては施設の種別、規模、判断に至る背景など

		の実施方針、 6、見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	ているが、使用中止を判断する基準や利用者への説明手順は定められているのか。	により異なると想定されるため、 案件ごとに判断すべきと考えております。
46	概要版 1,2頁	3.対象施設、 5.計画の実施方針、 6、見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	廃止または譲渡に向けた取組を開始した施設について、「最低限の安全確保を行い施設維持する」とされているが、その間の維持費や安全管理責任はどのように扱うのか。	市または指定管理者の管理責任のもと、基本的に大規模修繕を行わず、安全管理上必要な修繕のみを行い、施設を維持する考えであります。
47	概要版 1,2頁	3.対象施設、 5.計画の実施方針、 6、見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	利用者負担や維持管理方法の適正化に取り組むとされているが、使用料の見直し、指定管理料の見直し、利用者負担増の可能性はあるのか。	使用料は利用者負担の原則により受益者の負担によりまかなわれることが基本と考えられます。施設の維持管理経費の状況によっては、使用料の見直しなどの検討を行うことも必要と考えます。
48	概要版 1,2頁	3.対象施設、 5.計画の実施方針、 6、見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	指定避難所等に指定されている施設を見直す場合、代替施設や避難対応方法を考慮するとされているが、対象施設ごとに避難機能の有無は整理されているのか。	本計画の対象施設の中で指定避難所に指定されている施設は雲南市掛合交流の館と道の駅さくらの里きすきの2か所であり、市の地域防災計画に以下のとおり位置づけられております。※防災拠点自動車駐車場に指定されている道の駅は市の指定避難所としての利用のほか、市としても防災上重要な拠点となることから、車中避難、仮設住宅用地などに利用が可能となる炊事施設の整備や車両乗り入れ可能な多目的スペースの確保に努める。
49	概要版	3.対象施設、	温浴施設については、施設の特性、利用状況、老朽度等を定量	温浴施設については、維持管理経費に占める公費負担額の割合が高

	1,2 頁	5. 計画の実施方針、 6. 見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	化し、既存施設の在り方を検討するとされているが、温浴施設は特に重点的な見直し対象と位置づけられているのか。	い施設であり、施設の保有量、配置の適正化に取り組むべき施設であると認識しております。
50	概要版 1,2 頁	3. 対象施設、 5. 計画の実施方針、 6. 見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	温浴施設の見直しにあたり、外部意見の取入れや検討組織の設置も検討するとされているが、検討組織の構成、設置時期、住民参加の方法はどのように考えているのか。	検討組織の構成、設置時期、住民参加の方法にかかる具体的方針については、今後市民ニーズの反映や見直しによる周辺への影響を考慮しつつ、総括部門と連携し設置に向けた検討を進めてまいります。
51	概要版 1,2 頁	3. 対象施設、 5. 計画の実施方針、 6. 見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	本計画では「必要に応じて計画を見直す」とされているが、見直しの時期、頻度、基準、未達時の対応は明確に定められているのか。	本計画の見直しの時期、頻度、基準、未達時の対応につきましては明確に定めてはおりませんが、計画に基づく大規模改造等の実施状況のほか、各施設の利用状況や維持管理コスト等の評価、利用者からの意見等を把握することにより課題を整理し、議会や市民に適宜情報提供を行いながら必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。
52	概要版 1,2 頁	3. 対象施設、 5. 計画の実施方針、 6. 見直し方針の概要 ①共通方針・ ②施設別方針	利用状況や維持管理コスト等を評価するとされているが、その評価結果は毎年度公表されるのか。 施設の総量抑制によるコスト縮減を目的としているが、10年間でどの程度のコスト縮減や施設総量削減を目標としているのか。	利用状況や維持管理コスト等の評価結果の公表につきましては今後公表する方向で検討してまいります。また目標としては、総合管理計画における目標を一定の指針として取り組んでまいります。